

三島工業団地ニュース

No.12 令和7年3月1日
Vol.46 三島工業団地協同組合

【 組合事務所営業時間変更のお知らせ 】

令和7年4月1日(火)より組合事務所の営業時間は

《 午前9時～午後3時まで 》

と、いたします。詳細は以下のとおりです。 ※ 2月17日(月)全員協議会で説明の通り

【組合事務所の営業時間と役職員の勤務時間の変更等について】

令和6年5月24日の通常総会で説明済みのとおり、組合の財務体質改善のため、令和7年4月より専従役職員の勤務体制を現状の業務量に見合った形に変更します。

1. 職員の身分等

現状の業務量に鑑み、事務職員1名を正職員からパート職員へ変更します。
同時に専務理事の報酬を減額します。

2. 役職員の勤務時間

パート職員の勤務時間は午前9時から午後3時までとします。
専務理事の勤務時間は午前8時30分から午後4時50分までで変更ありません。

3. 組合事務所の営業時間

パート職員の勤務時間に合わせ、令和7年4月1日(火)から組合事務所の営業時間は原則として「午前9時から午後3時まで」とします。

専務理事が事務所にいる場合は、午前8時30分から午後4時50分まで営業しますが、外訪活動などで不在とすることもあるため、事務所の営業時間は標記の時間を原則とします。

4. 役職員の勤務日程

役職員2名とも週休3日制とし、週の平日のうち1日を休日とします。ただし、専務理事は祝日のある週や業務の都合が付かない場合は、平日の休暇は取得しないことがあります。
役職員2名の平日の休暇は重ならないようにし、事務所は平日全て営業する体制とします。

5. 役職員不在時の対応

役職員1名のみのお勤日に急遽事務所を閉めて外出する場合があります。その場合は、

- ①メールで営業開始予定時刻を通知します。
- ②留守番電話で営業開始予定時刻をご案内します。
- ③事務所入口に営業開始予定時刻を掲示します。

6. その他

上記以外の対応が必要な場合は、可能な限りメールやFAX等で事前にお知らせします。

以 上

【令和7年度の主要行事予定】：日程確定分

1. 5月22日(木)第62期通常総会 15時(組合会館会議室)
2. 9月8日(月)第1回全員協議会、経営セミナー 13時 (組合会館会議室)
3. 11月10日(月)第2回全員協議会、経営セミナー 13時 (組合会館会議室)
4. 令和8年1月16日(金)新春賀詞交歓会 18時30分 (みしまプラザホテル)
5. 2月9日(月)第3回全員協議会、第5回理事会 13時 (組合会館会議室)

【創立 60 周年記念祝賀会の新聞掲載について】

組合創立 60 周年記念祝賀会は組合員の皆様のご協力をおもなして令和 7 年 2 月 7 日(金)に無事に開催することができました。大変ありがとうございました。

当日は静岡新聞社の取材を受けましたが、2 月 14 日(金)静岡新聞朝刊に祝賀会の記事が掲載されましたので紹介いたします。

三島工業団地協組が60周年祝賀会

価値創造へ決意新た

三島市長伏の三島工業団地協同組合はこのほど、組合創立60周年記念祝賀会を市内のホテルで開いた。地域の産業振興を支えたものづくり集団として、今後も価値を創出していく決意を新たに示した。

同組合は1964年5月、市内の鉄鋼同志会36人が設備の近代化を目指して工場の集団化を計画し、設立した。造成工事や工場建設を経て67年に三島工業団地が完成し、工場が稼働した。現在は27社が所属している。

式典には市や関係団体の関係者ら約50人が出席した。組合は60周年の節目に合わせ「共創―未来に向かって新しい価値の創造」とのビジョンを表明。鈴木隆理事長は「先人たちが築いてきた思いを胸に掲げた。新しい価値を創造し、次の時代にも地域社会から評価される企業であり続けたい」とあいさつした。



あいさつする鈴木理事長＝三島市

【組合行事へ参加のお願い】

令和 7 年 2 月 17 日(月)午後 1 時より、令和 6 年度第 3 回全員協議会を開催しました。今回の参加者は 14 名と非常に少なく、組合員の半数近くが欠席という残念な結果でした。

このことは、同時に開催することが多い「経営セミナー」も含めて、開催内容に魅力がないことや、あまり皆様のお役に立つ内容でないこと等、事務局として真摯に反省し今後の改善に努める所存です。

そこで、事務局からのお願いですが「組織や団体の会合や勉強会などは、その内容はともかくとして**“参加することに意義がある”** ことをご理解いただきたい。」ということです。

諏訪部前理事長も「昨今つながりが希薄になっている当団地の活性化を図るには如何にしたら良いかと、常に悩んでいらっしやいました。

組織を盛り上げる第一歩は、色々な行事に多くの方が参加し顔を合わせる機会を増やすことです。顔を合わせる機会が増えれば会話も生まれ、自ずと色々な意見が出てきて、行事(事業)内容の改善が始まるようになります。

意見を出して改善が見られるようになると、渋々参加していた行事が楽しいものになっていきます。また「どうせ参加するなら楽しまなくちゃ」と思うようになり、積極的に参加する意識が芽生えます。集まるのが楽しくなると次々と新たな提案が生まれ組織の活性化が始まります。

三島工業団地は事務局のものではなく組合員皆様のものです。事務局の役割は組合員の皆様の希望や考えを基に“手足となって働くこと”だと思っています。

当団地組合が創立 70 年、80 年、100 年と長く継続発展するための特効薬は「参加すること」です。もちろん事務局を預かる身として、組合員の皆様にとって、ためになり魅力のある事業を考えていきますので、これからもよろしくご指導願います。

(事務局 原 要)

